

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課	
	施策No.	3	施策名	地域福祉の推進	重点施策		施策主管課長名	花堂 誠	
施策関係課名	市民課、生活福祉課、長寿・障害福祉課								
<b>1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針</b> ・生活に困窮する市民に健康で文化的な生活を保障するとともに、日常生活の向上、社会的、経済的自立に向けた支援を行う。 ・「霧島市新すこやか支えあいプラン」を基本理念とし、市民誰もがその生活・人生を尊重され、安心をサポートする適切なサービスや支援の下、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができる社会を目指す。 ・高齢者等を見守るなどあたたかい配慮により心豊かな地域社会をつくり、人々が住み慣れた地域でともにたすけあい、支えあう、うるおいと活力のある社会を目指す。									
<b>2 施策の目的と成果把握</b>									
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民 住民、通勤通学者、団体、事業者、(来訪者)、地域 障害者に関しては全年齢的 支援を受ける人のみではなく、全市民が支援を行う側として対象となる。							
対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,773	127,450	127,662			
B	地域(自治会)の数	自治会	見込み値	874	868	868	868	868	868
			実績値	872	868				
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		たすけあい、自立して地域で暮らす 高齢者福祉を想定したすこやか支えあいプランの基本方針ではすべての人が安心して暮らし、共にたすけあい支えあう都市づくりとしている。 たすけあいとは、 行政と支援を必要とする人(高齢者、障害者、低所得者等)の間のことだけでなく、ノウハウや経験を持った市民、自治組織、団体が支えること。 自立とは、 支援を必要とする人が他の人の支配を受けることなく主体性を持って生活できることを指す。 地域で暮らすとは、 施設ではなく住み慣れた地域の一員(主役の1人)として日常生活を送ることを指す。							
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		目標達成(105%以上)			目標をほぼ達成(95%～105%未満)			目標を未達成(95%未満)	
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	住み慣れた地域で必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合	人/千人	成り行き値	10.7	11.5	12.3	13.1	13.9	14.7
			目標値	10.6	11.4	12.2	13.0	13.8	14.6
			実績値	10.5	10.7	11.2			
			達成率	101.0%	106.0%	108.0%			
			結果						
B	住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 (要介護者)	%	成り行き値	57.0	58.0	59.0	59.5	60.0	61.0
			目標値	61.0	61.2	62.6	64.0	65.4	67.0
			実績値	63.4	63.0	63.9			
			達成率	104.0%	103.0%	102.0%			
			結果						
C	住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 (障がい者)	%	成り行き値	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8
			目標値	96.8	96.9	96.9	97.0	97.0	97.1
			実績値	96.8	96.8	96.9			
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
			結果						
D	住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 (高齢者)	%	成り行き値	86.0	85.0	84.0	82.0	81.0	80.0
			目標値	87.0	88.0	88.0	89.0	89.0	90.0
			実績値	89.2	未把握	未把握			
			達成率	103.0%					
			結果						
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		平成24年度の目標値設定の考え方							
・A...住み慣れた地域で必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合 低所得者 (福祉行政報告例による生活保護受給者数/人口)		A ・「住み慣れた地域で必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合(人口千人当たりの生活保護受給者数)」については、高齢化社会の到来や経済構造の変化などにより、平成24年度には、14.7人/千人程度まで増加することが予測される。このため、公平・適正な経済的支援の実施に努めるとともに、一人でも多くの人が自立できるよう、支援プログラムを設けることで、成り行き予測の14.7人/千人より0.1人/千人低い14.6/千人を目標値として設定する。							
・B...住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 要介護者 介護保険の認定者の中で居宅サービスを受けている人の割合 (各年度3月分 介護保険事業報告)		B ・「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(要介護者)」については、介護が必要な状態になっても、介護保険施設等に入所することなく、在宅サービス等を利用しながら、引き続き住み慣れた地域で自立して暮らす高齢者の増加を図ることにより10.9%の成果向上を目指す。							
・C...住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 在宅生活(障がい者・要支援者)在宅で住んでいる人の割合 (長寿障害福祉課における調査 障害者数・施設入所者/障害者数)		C ・「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(障がい者)」については、入所している福祉施設等から地域での生活への移行を支援することにより、0.3%の成果向上を目指す。							
・D...住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 高齢者保険福祉計画でのアンケート実施時に把握 (3年に1回:平成19年度実施) (今回の調査は、平成22年度に実施)		D ・「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(高齢者)」については、市民意識調査(平成18年度)によると86.7%の高齢者が「何らかの生きがいを持っている」と答えており、引き続き生きがいづくりや自立生活の支援等を行うことにより3.3%の成果向上を目指す。							

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- ・多様化する生活困窮者の支援については、民生委員、公共職業安定所、保健所、警察、学校等と十分な連携を図る必要がある。
- ・高齢者、障がい者の生きがいづくりや地域における見守り活動を推進するために、団体等連合会(老人クラブ、障がい者関係)の一本化及び組織の活性化を図る必要がある。
- ・市内全域に必要なサービスが提供されるように事業所等の立地誘導や地域ボランティア、NPO等の育成が必要である。
- ・活動的な85歳を目標に、今後の生きがいややりたいことを見出してもらう必要がある。
- ・市民全体を対象にノーマライゼーションの思想を啓発するとともに、NPOやボランティア活動を支援し、住み慣れた地域で住み続けることができる地域社会づくりを進める必要がある。
- ノーマライゼーションとは、
- ・常態化、正常化、標準化。障がい者や高齢者を区別して隔離することはアブノーマルであり、あらゆる人々が共に暮らしていく社会こそがノーマルだという福祉の理念。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**  
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
(行政) ・市民のニーズの把握に努める。市民や団体の交流促進を支援する。雇用に関する情報を提供する。 ・地域主体の福祉の展開を促進するため、サービス基盤の整備や人材育成、情報の提供或いは、ボランティアの育成を図る。	(市民)・就労意欲を持ち経済的に自立する。隣人としての共感を持ちつつ、地域社会の主体として暮らす。地域活動への意欲を持ち参加する。 ・高齢期になっても心身共に健康に生活できるように、自分の健康は自分で守るという健康意識の高揚、生きがいの創造に努め、地域活動やボランティア活動などの社会貢献に取り組む。地域において自立した生活を続けられるように努力する。 (地域)・交流・連携の機会を持ち、情報交換・相互扶助・見守り・声かけ等を行う。 ・地域組織(自治会等)、民生委員、社会福祉協議会等は地域の連携意識の育成や支援を必要とする高齢者等への声かけ、安否確認、及び身近な相談窓口としての役割を果たしてもらう。 (事業所)・積極的に雇用を進める。 ・高齢者等のニーズに応じた、適正で質の高いサービスを提供する。行政や地域、関係機関等と連携し、高齢者等の視点に立った効果的な事業展開を進める。

**施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

(総括)・経済的・社会的格差の拡大や地域内・家族間の関係が変化してきており、地域社会の連帯が薄れてきている。・社会の変化により、公的支援は内容や対象者の絞込み、自己負担の導入等の可能性がある。  
 (生活保護)・社会情勢の変化により、生活保護申請件数が増加している。・不動産担保型生活資金が制度化された。  
 (介護保険・高齢者福祉)・今後は、高齢化の進展により介護保険の財源不足が予想されることから、被保険者範囲の拡大が必要となる。・介護従事者の処遇改善と介護施設等の緊急整備が図られる。(H20年度からの国の緊急対策事業として)・地方主権一括法により市町村の役割が拡大している。  
 (障害福祉)・平成18年度に障害者自立支援法が施行されたが、政権交代により制度の見直しが検討されている。

**この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

・市民からは、福祉サービスの充実、一人暮らし世帯への訪問、高齢者の活動の場や高齢者雇用機会の増加、高齢者の移動手段の確保、という要望がある。  
 ・議会からは、保険料や利用者負担の具体的負担軽減、国の制度改正に伴う市の対応をどうするのかという質問や、要介護者への支援対策の充実の要望がある。

**5 施策の現状**

平成21年度施策の取組方針	平成21年度施策の取組方針の達成状況
A 新すこやか支えあいプラン等に沿って、介護サービス提供事業者の計画的な立地誘導を図る。 B 生きがいをもっていきいきと暮らしてもらうために、介護保険ボランティアポイント制度等の普及を図る。 C 福祉総合相談員を新たに配置し、関係機関、団体との連携を図りながら、新規の生活保護相談者等への適切な指導助言を行う。 D 自立支援協議会の設立に向けて相談支援事業者及びサービス提供事業者等との協議を進める。 E 介護従事者の処遇改善が図られるよう、サービス提供事業者に理解を求める。 F ボランティア団体自らが、高齢者のボランティア仲間を増やしていくような活動を展開するよう働きかける。	A 新規参入希望事業者を公募し、4事業所の新規開設を決定した。 B 平成21年度から介護保険ボランティア制度をスタートさせ、330人のボランティア登録があった。 C 平成21年度から福祉総合相談員2名を配置し、主に生活困窮者の相談に対し生活保護申請等の適切な助言指導を行った。 D 平成21年度末に自立支援協議会を設立した。 E 集団指導等を通じて、介護従事者の処遇改善を働きかけた。 F 霧島市社会福祉協議会のボランティアセンターとの協力により、ボランティア活動の普及に努めた。

平成21年度施策の目標値と実績値の比較	平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因																													
目標達成 105%以上 目標をほぼ達成 95%～105%未満 目標を未達成 95%未満 <table border="1" data-bbox="199 1485 603 1630"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成21年度成果指標</th> <th rowspan="2">結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>12.2</td> <td>11.2</td> <td>108.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>62.6</td> <td>63.9</td> <td>102.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>96.9</td> <td>96.9</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>88.0</td> <td>未把握</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成21年度成果指標				結果		目標値	実績値	達成率	A	12.2	11.2	108.0%		B	62.6	63.9	102.0%		C	96.9	96.9	100.0%		D	88.0	未把握			A 住み慣れた地域で必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合は、平成20年度と比較して0.5ポイント上昇している。要因としては、厳しい社会経済情勢が続いている中において、福祉総合相談員の配置により適切な支援が実施できたことによる。 B 住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(要介護者)は、平成20年度と比較して0.9ポイント向上し目標値を達成している。要因としては、介護サービス基盤が整備されてきたことや介護保険制度に対する理解が促進されたことによるものと考えられる。 C 住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(障がい者)は、平成20年度と比較して微増であり目標値を達成している。要因としては、施設入所からグループホームやケアホームへの移行が進んだことによるものと考えられる。
平成21年度成果指標				結果																										
	目標値	実績値	達成率																											
A	12.2	11.2	108.0%																											
B	62.6	63.9	102.0%																											
C	96.9	96.9	100.0%																											
D	88.0	未把握																												

基本事業の目標達成度(平成21年度目標と実績との比較)	=すべての目標値を達成	=一部の目標値を達成	x=すべての目標値を未達成
	生活困窮者への支援の推進		高齢者の自立支援サービスの推進
	地域住民による支えあいの推進		障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進
	地域の身近な拠点づくりの推進		

**6 平成22年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)**

・地域の見守り体制等の強化のために在宅福祉アドバイザーの活動活性化等を図る。  
 ・新すこやか支えあいプラン等に沿って、介護サービス提供事業者の計画的な立地誘導を図る。  
 ・生きがいをもっていきいきと暮らしてもらうために、介護保険ボランティアポイント制度等の普及を図り、ボランティア活動に生きがいを見出してもらうとともに、合わせて地域ボランティア、NPO等の育成を図る。  
 ・福祉総合相談員を活用して、関係機関、団体との連携を図りながら、新規の生活保護相談者等への適切な指導助言を行う。  
 ・自立支援協議会等の活用による相談支援事業者及びサービス提供事業者等との連携を図る。  
 ・民生委員、自治公民館、自治会、地域のボランティア団体、NPO等に対して、地域ぐるみで見守り活動が促進されるよう協力を求める。  
 ・介護従事者の処遇改善が図られるよう、サービス提供事業者に理解を求める。  
 ・ボランティア団体自らが、高齢者のボランティア仲間を増やしていくような活動を展開するよう働きかける。

**7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性**

・多様化する生活困窮者を更に支援するために、民生委員、公共職業安定所、保健所、警察、学校等と十分な連携を強化する。  
 ・高齢者、障がい者の生きがいづくりや地域における見守り活動を更に充実するために、各種団体等の活動が活性化できるよう働きかける。  
 ・高齢者等の閉じこもり予防や認知症の予防対策等を更に充実させるために、関係機関との連携や外出機会の創出を図る。  
 ・身近な地域に必要なサービスが提供されるようにするために、事業所等の立地誘導を行うと共にボランティアやNPO等の活動を支援する。  
 ・ノーマライゼーション社会を実現するために、その思想を啓発する。

基本事業	5-3-1	基本事業名 生活困窮者への支援の推進	基本事業 主担当課	生活福祉課
------	-------	-----------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)			
生活困窮者からの相談に対し必要な助言・指導を行うほか、必要に応じて生活保護を実施する。			
対象	低所得者(所得が生活保護で定める基準以下)の世帯	意図	経済的に自立した生活が営める。 適正に保護される。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 保護率 (生活保護受給者数/人口)	‰	福祉行政報告例による生活保護受給者数/人口	成り行き値	10.7	11.5	12.3	13.1	13.9	14.7
			目標値	10.6	11.4	12.2	13.0	13.8	14.6
			実績値	10.5	10.7	11.2			
			達成率	101.0%	106.0%	108.0%			
			結果						
B 就労等により自立した保護世帯数	世帯	福祉行政報告例による就労等により自立した保護世帯数	成り行き値	46	46	46	46	46	46
			目標値	50	50	50	50	50	50
			実績値	52	69	53			
			達成率	104.0%	138.0%	106.0%			
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
保護率は全国的に上昇傾向にあり、今後も同程度の上昇率が続くとの前提で、16年度から18年度の平均伸び率を用いて成り行き値を算出し、目標値は施策の目標値との整合性をとり、成り行き値より0.1%低い値を設定した。自立した世帯数に関しては、保護率を0.1%引き下げるためには、なお一層の自立促進が必要となる。保護率を成り行きよりも0.1%下げるとしたことからその分にあたる4世帯増を目標値として設定する。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
引き続き、生活保護の適正実施と自立支援に努めていく。	[達成状況] 生活困窮者からの相談に対し必要な助言・指導を行い、必要に応じて、適切に生活保護を実施した。生活保護率の上昇傾向は継続している。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
A [達成状況] 生活保護率は、11.2%となり、前年比0.5%増となった。【要因】有効求人倍率が、0.43倍(国分公共職業安定所管内)等と厳しい雇用失業情勢が影響している中、福祉総合相談員の配置により適切な支援が実施できたことによる。
B [達成状況] 就労等により自立した保護世帯は53であり、目標値を上回る成果となった。【要因】国分公共職業安定所と連携した就労支援事業等の自立支援事業に積極的に取り組んだ。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
・福祉総合相談員を活用して、関係機関、団体との連携を図りながら、新規の生活保護相談者等への適切な指導助言を行う。  ・生活保護就労支援員を新たに配置し、公共職業安定所等との連携により、被保護世帯の自立に向けた就労支援を強化する。	福祉総合相談員を活用して、生活保護相談者等へ社会保障関係施策に関する適切な指導助言を行うとともに、関係機関との連携・情報の共有化を図り、必要な情報を提供する。また、生活保護就労支援員を活用して、公共職業安定所等との連携による就労支援活動を強化する。

基本事業	5-3-2	基本事業名	地域住民による支えあいの推進	基本事業 主担当課	保健福祉政策課
------	-------	-------	----------------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)			
市民相互の支えあい、たすけあいを推進するために、啓発・交流事業を実施するとともに、福祉活動者、活動団体への支援を行う。			
対象	市民・団体	意図	支えあい活動を行う

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未達)			目標を未達成 (95%未達)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 支えあい活動に参加した市民の数	件	民生委員活動実績 + ボランティア登録者数 (活動実績未集計のため) 社協 ~ 本来は、ボランティア登録者活動実績数	成り行き値	15,150	15,150	15,150	13,630	13,630	13,630
			目標値	15,370	15,370	15,370	13,830	13,830	13,830
			実績値	15,167	15,260	16,069			
			達成率	99.0%	99.0%	105.0%			
			結果						
B 介護保険ボランティアポイント制度に登録した高齢者の数	人	単年度の登録者数	成り行き値						
			目標値			280	300	320	340
			実績値			330			
			達成率			118.0%			
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 平成17年度と平成18年度を比較した結果、ボランティア登録については、10%程度減少傾向にある。よって平成19年度においては、これらのボランティアの減少傾向を回復するために、活動PRや育成講座などの啓発活動に努め17年度の実績まで近づける。民生委員活動においても、活動実績は、ほぼ横ばい状態である。次回平成22年度の民生委員の一斉改選にあたっては、人口の増加している地域の定数が4名増加したが、管轄区域の細分化であるため引き続き現状維持を見込む。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
民生委員活動のさらなる充実及びボランティア活動の啓発強化を図る。  介護保険ボランティアポイント制度を創設する。	支えあい活動に参加した市民の数については、ボランティア登録者数が大幅に増加したことにより、目標達成することができた。  介護保険ボランティアポイント制度では、当初見込み以上の参加者があった。

**6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**  
 ・支えあい活動に参加した市民の数については、民生委員活動実績はほぼ横ばいであったが、特に団体におけるボランティア新規登録者が大幅に増加したことにより目標達成できた。  
 ・子育て支援や協賛店制度など地域を巻き込んだ制度設計ができ、更に制度周知が十分図られたことにより目標を達成できた。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
・介護保険ボランティアポイント制度の広報を行うとともに、ボランティア研修会の開催など資質向上に努める。  ・平成22年11月の民生委員一斉改選に伴い、民生委員活動を充実させるための研修会を行うなど、サービスの低下を招かないようにサポートする。	・民生委員と在宅福祉アドバイザー等との連携による地域特性に沿った福祉活動の推進を図る。

基本事業	5-3-3	基本事業名	地域の身近な拠点づくりの推進	基本事業 主担当課	長寿障害福祉課
------	-------	-------	----------------	--------------	---------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
住み慣れた地域で介護サービスを受けながら生活を続けることを支援するため、高齢者の身近な日常生活圏域において、相談や情報提供が受けられる体制を整えとともに、介護サービス提供の基盤整備を図る。	
対 象	高齢者(65歳以上)
意 図	住み慣れた地域で介護が受けられる。

**2 基本事業の指標等の推移**

成果指標名		単位	成果指標の測定方法	目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)	
				数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	整備済み施設数 / 地域介護・福祉空間整備計画に掲げた施設数	%	整備済み施設数 / 地域介護・福祉空間整備計画に掲げた施設数	成り行き値	25.6	30.8	35.9	41.0	46.2	51.3
				目標値	46.2	82.1	87.2	89.7	94.9	97.4
				実績値	48.8	65.9	80.0			
				達成率	106%	80%	92%			
				結果						
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

高齢者保健福祉計画、介護保険計画、地域介護・福祉空間整備計画は3か年の計画とされている。また、平成21年度以降は現在の計画の見直しを行うこととなっているため、この計画に基づいて平成24年度までの目標設定をした。成り行きに関しては、2、3箇所施設が整備されることを想定。

**4 平成21年度基本事業の取組方針**

- ・平成21年度以降は、高齢者福祉計画等の見直しを行なうことになるため計画に基づいて施設整備を推進する。
- ・緊急経済対策による介護基盤の緊急整備を行う。

**5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

- ・平成21年度から23年度までを計画期間とする、第4期介護保険事業計画におけるサービス見込み量に沿って、同一の計画期間の地域介護・福祉空間整備計画を策定し、新規参入希望事業者に対する募集説明会を開催し、新規参入希望事業者を公募した。
- ・取り組みについては当初計画を達成している。
- ・緊急経済対策による介護基盤の緊急整備計画を策定した。

**6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

地域介護・福祉空間整備計画(面的整備計画)を策定し、その計画に沿って、新規参入希望事業者説明会を開催し、新規参入事業者を公募したが、参入希望の応募のない地区、サービスの種類等があり、計画における目標を達成できなかった。

**7 平成22年度基本事業の取組方針**

- ・新すこやか支えあいプラン等に沿って、介護サービス提供事業者の計画的な立地誘導を図る。
- ・次期計画に向けての基礎調査を実施する。

**8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

- ・新すこやか支えあいプラン等に沿って、介護サービス提供事業者の計画的な立地誘導を図る。
- ・平成23年度に第6期高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画(計画期間:平成24年度から平成26年度)に併せて、新たな地域介護・福祉空間整備計画を策定する。

基本事業	5-3-4	基本事業名 高齢者の自立支援サービスの推進	基本事業 主担当課	長寿障害福祉課
------	-------	--------------------------	--------------	---------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
高齢者が安心して暮らし続けることができる地域社会づくりを目指し、生きがいづくりや高齢者の自立生活を支えるための介護・福祉サービスなどきめ細かなサービスの充実を図る。	
対象	高齢者(65歳以上)
意図	介護・福祉サービスが受けられる 社会参加を行う

**2 基本事業の指標等の推移**

成果指標名		単位	成果指標の測定方法	目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)	
				数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(目標年度)
A	介護予防サービスの利用者数	人	介護予防事業等の参加者の合計(実人数)	成り行き値	4,087	4,171	4,257	4,342	4,426	4,554
				目標値	5,328	5,400	5,473	5,550	5,626	5,752
				実績値	3,154	4,489	5,499			
				達成率	59.0%	83.0%	100.0%			
				結果						
B	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	在宅福祉サービス等及び介護保険サービスの利用者数の合計(実人数)	成り行き値	4,659	4,706	4,760	4,811	4,865	4,914
				目標値	4,734	4,828	4,889	4,984	5,085	5,181
				実績値	4,673	4,742	4,819			
				達成率	99.0%	98.0%	99.0%			
				結果						
C	社会参加を行っている高齢者の割合	%	高齢者実態調査(3年に1回実施)で趣味講座や老人クラブ活動に参加している割合	成り行き値	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0	37.5
				目標値	35.5	36.0	36.5	37.0	37.5	38.0
				実績値	36.4	未把握	未把握			
				達成率	103.0%					
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

要介護認定者の約3%程度は住宅改修や福祉用具購入等の一過性のサービス利用。約15%程度は、要介護認定のみを受け、サービスを利用しない潜在者と見込んだ。  
 前提条件は、  
 現在の介護認定基準が変更されないこと。  
 現在の介護保険サービス提供基準、利用限度額、福祉サービスの利用条件が変更されないこと。  
 国等における福祉サービスの補助メニューが変更されないこと、介護サービスの提供事業所の数、質、提供サービスの種類等が増加傾向を示すこと。  
 団塊の世代の大量退職時代を迎えて、今後活動的な高齢者が増加すること。

**4 平成21年度基本事業の取組方針**      **5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

・平成21年度は、平成20年度に策定する平成21年度から23年度までの次期高齢者福祉及び介護保険計画に沿って、虚弱高齢者が介護の必要な高齢者にならないよう介護予防サービスの利用動員に力を入れて行かなければならない。  ・高齢者の社会参加を促進するために、ボランティア活動等を支援する仕組みづくりに積極的に取り組む。  ・認知症の早期発見、予防、理解促進に取り組む。	・特定高齢者(虚弱高齢者)向け、一般高齢者向けの通所介護予防事業を創設した。  ・介護保険ボランティアポイント制度を創設した。  ・地域包括支援センターに、専任の認知症連携担当者を配置した。
--	---

**6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

指標Aについては、市民の介護予防意識の向上により、参加者が増加した。  
 指標Bについては、ニーズに沿った適切なサービスの提供が図られ、利用者が増加した。

**7 平成22年度基本事業の取組方針**      **8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

・新すこやか支えあいプランに沿って、高齢者の福祉サービスや介護保険サービスの適正利用を図る。  ・第6期高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査を実施する。  ・認知症の早期発見、予防、理解促進に取り組む。	・新すこやか支えあいプラン等に沿って、高齢者福祉や介護保険サービスの充実を図る。  ・平成23年度に第6期高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画(計画期間：平成24年度から平成26年度)を策定する。  ・認知症の早期発見、予防、理解促進に取り組む。
--	--

基本事業	5-3-5	基本事業名	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進	基本事業 主担当課	長寿障害福祉課
------	-------	-------	---------------------------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進める。	
対 象	障がい者
意 図	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成(105%以上)	目標をほぼ達成(95%～105%未満)			目標を未達成(95%未満)			
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	人	地域生活支援給付 自立支援給付 旧法施設サービス	成り行き値	875	885	895	900	910	920
			目標値	900	915	930	1,150	1,160	1,170
			実績値	880	920	1,141			
			達成率	98.0%	101.0%	123.0%			
			結果						
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>目標として、          必要な訪問系サービスを障害の区別なく充実させる。          希望する障がい者に対する日中活動系サービスを充実させる。          グループホーム等の充実を図り、入所等から地域生活への移行を促進する。          福祉施設から一般就労の移行等を推進する。          相談支援の提供体制を確保する。と、したうえで前提条件としては、福祉施設入所者の17.6%が地域生活へ移行する。また、社会的入院の精神障害者のうち、退院可能な患者について受け入れ条件が整えば、地域への移行を進める。更に、福祉施設から一般就労への移行が3人以上となるよう努める。          とする条件が挙げられる。</p>

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島市障害福祉計画に基づき、経済・環境・市民のニーズ等の変化を的確にとらえ、サービスの提供を積極的に行っていく。</li> <li>・サービス提供事業所や関係機関等との連携を強化するため、障害者自立支援協議会を設立する。</li> <li>・発達障がい者(児)に対する相談業務や支援者等に対する研修会などを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島市障害福祉計画に基づき、サービスの充実を図った。</li> <li>・障害者自立支援協議会を設立した。</li> <li>・発達障害講演会については、H20年度に比べ参加者が大幅に増加した。</li> </ul>

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A：地域生活支援給付等のサービスを受けている障がい者の実人数は、平成20年度に比べ、221人増加し平成21年度目標を達成することができた。          その要因は          障害者自立支援制度の周知が図られ、特に自立支援給付では、居宅介護と就労継続支援が増加し、地域生活支援事業では、移動支援と日中一時支援が増加した。</p>

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島市障害福祉計画に沿って、引き続きサービスの充実を図る。</li> <li>・相談支援事業の活用による、障がい者のニーズに対応したサービス提供を図る。</li> <li>・自立支援協議会等の活用による相談支援事業者及びサービス提供事業者等との連携強化に努める。</li> <li>・発達障がい者(児)に対する相談業務や支援者等に対する研修会などを開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島市障害福祉計画に沿って、引き続きサービスの充実を図る。</li> <li>・障害者自立支援法に代わる新しい法律の制定等、国の動向を注視する。</li> <li>・自立支援協議会等の活動を積極的に行い、相談支援事業を充実させながら、障がい者のニーズに応えたサービスの提供を行う。</li> <li>・発達障がい者(児)に対する相談業務や支援者等に対する研修会などを開催する。</li> </ul>